

1 か月予報及び異常天候早期警戒情報の発表日の変更について

平成 26 年 3 月 6 日（木）より、1 か月予報の発表日を金曜日から木曜日に、異常天候早期警戒情報の発表日を火・金曜日から月・木曜日に変更いたしますので、お知らせいたします。

発表日変更の概要は以下の通りです。また、これらの発表日を含む平成 26 年中の季節予報の発表日一覧を別紙に示します。

○ 1 か月予報の発表日が毎週木曜日になります（現在は金曜日）。

- ・ 予報の対象期間の初日は発表日の 2 日後となり、予報対象期間の始まりはこれまでと同じく土曜日からです。これまでと同じ期間を対象とする予報を 1 日早く入手することができます。

○ 異常天候早期警戒情報の発表検討日が毎週月・木曜日となります（現在は火・金曜日）。

- ・ 情報の対象期間は発表検討日の 5 日後から 14 日後までで、これまでと変わりありません。

平成 26 年の季節予報発表日

	1 か月予報	3 か月予報	暖候期予報	寒候期予報
1 月	3 日、10 日、17 日、24 日、31 日	23 日		
2 月	7 日、14 日、21 日、28 日	25 日	25 日	
3 月	6 日、13 日、20 日、27 日	25 日		
4 月	3 日、10 日、17 日、24 日	25 日		
5 月	1 日、8 日、15 日、22 日、29 日	23 日		
6 月	5 日、12 日、19 日、26 日	25 日		
7 月	3 日、10 日、17 日、24 日、31 日	25 日		
8 月	7 日、14 日、21 日、28 日	25 日		
9 月	4 日、11 日、18 日、25 日	24 日		24 日
10 月	2 日、9 日、16 日、23 日、30 日	24 日		
11 月	6 日、13 日、20 日、27 日	25 日		
12 月	4 日、11 日、18 日、25 日	24 日		

	異常天候早期警戒情報
1 月	1 日、3 日、7 日、10 日、14 日、17 日、21 日、24 日、28 日、31 日
2 月	4 日、7 日、12 日、14 日、18 日、21 日、25 日、28 日
3 月	4 日、6 日、10 日、13 日、17 日、20 日、24 日、27 日、31 日
4 月	3 日、7 日、10 日、14 日、17 日、21 日、24 日、28 日
5 月	1 日、6 日、8 日、12 日、15 日、19 日、22 日、26 日、29 日
6 月	2 日、5 日、9 日、12 日、16 日、19 日、23 日、26 日、30 日
7 月	3 日、7 日、10 日、14 日、17 日、22 日、24 日、28 日、31 日
8 月	4 日、7 日、11 日、14 日、18 日、21 日、25 日、28 日
9 月	1 日、4 日、8 日、11 日、16 日、18 日、22 日、25 日、29 日
10 月	2 日、6 日、9 日、14 日、16 日、20 日、23 日、27 日、30 日
11 月	4 日、6 日、10 日、13 日、17 日、20 日、25 日、27 日
12 月	1 日、4 日、8 日、11 日、15 日、18 日、22 日、25 日、30 日

(注)異常天候早期警戒情報は、月曜日が休日の場合は翌日の火曜日が発表日となる。発表日が火曜日の日を斜字で示す。